

長野県生活排水処理構想（2022 改定版）について（概要）

生活排水課

1 策定の趣旨

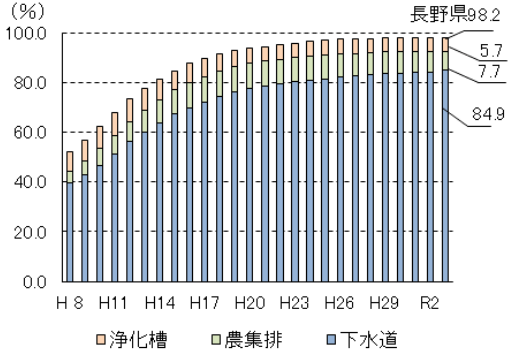
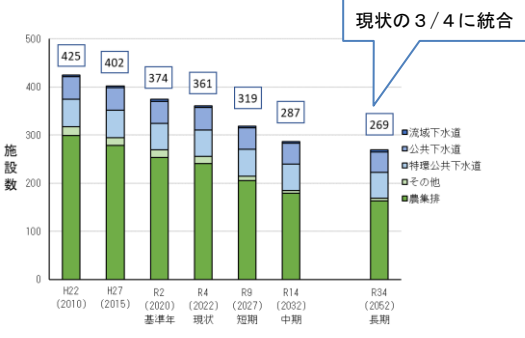
この構想は、水環境の保全や快適で暮らしやすいまちづくりに加え、循環型社会の構築に向けた役割を果たし、さらには、人口減少下でも生活排水事業を将来にわたって安定的に継続していくための計画として策定しています。また、この構想は、県と市町村が一体となって策定したものであり、この構想に基づく共通認識のもと、県と市町村等が連携しながら生活排水対策の取組を進めていきます。

2 計画期間

短期目標（5年後）令和9（2027）年、中期目標（10年後）令和14（2032）年、長期目標（30年後）令和34（2052）

3 現状、課題・取組

生活排水施設の整備

〈現状・課題〉	〈取組〉
<p>① 汚水処理人口</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理人口普及率 98.2% (R3) （下水道 84.9% 農集排 7.7% 浄化槽等 5.7%） （全国6位 全国平均 92.6%） 未普及人口 3.7万人 ■ 将来にわたり高い普及率の維持が必要  <p>〔汚水処理人口普及率の推移〕</p> <p>② 処理施設の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時期に集中して整備された施設 し尿処理施設の老朽化 ■ 将来、改築更新が一定期間に集中する懸念 <p>③ 処理区</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備の進捗により処理区が近接 ■ 社会情勢の変化や施設改築・更新の必要性など、将来的な経営見通しを踏まえた事業規模の最適化が必要 	<p>① 高い汚水処理人口普及率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性を考慮して、区域によっては集合処理から個別処理への転換を検討 集合処理区域は令和7年度（2025年度）までに概ね100%の普及率となるように整備 浄化槽の計画的な整備 <p>市町村ごとに施設整備の実行計画を策定 汚水処理人口普及率 98.0%(R2) → 99.4%(R34)</p> <p>② 施設の計画的な改築更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な状態予測と持続的かつ効率的に施設を維持するためのストックマネジメント計画を策定、事業費を平準化した改築更新 <p>③ 処理区の統廃合による効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各処理施設や処理区域の統合・再編など広域化や管理の共同化を促進 し尿の下水道投入処理  <p>〔集合処理施設数の推移と計画〕</p>

④ 防災・震災対策

- ・地震や豪雨など自然災害が頻発、激甚化による被害が発生
- 施設の強靱化が必要

④ 防災・減災対策の取組

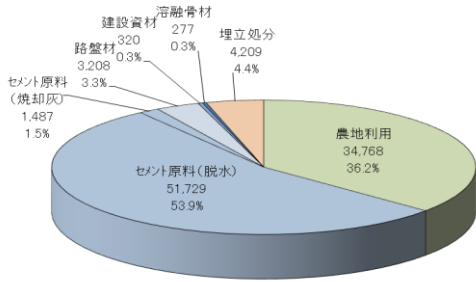
- ・施設の耐震化や耐水化
- ・業務継続計画(BCP)の策定、災害時応援協定の整備

生活排水から発生する汚泥（バイオマス）の利活用

〈現状・課題〉

⑤ 汚泥の処理

- ・下水汚泥は、概ね全量を利用しているものの全発生量の内、農地利用は37%程度(R2年度)
- 発生汚泥の更なる資源化、有効利用が必要



[令和2年度 生活排水汚泥処分量]

⑥ 汚泥処理の効率化

- ・下水道等への統合により、農業集落排水から発生する汚泥量が減少
- 汚泥発生状況の変化に応じた効率的な処理方法の構築が必要

⑦ 温室効果ガスの排出、エネルギー消費
(汚水処理、汚泥処理共通)

- ・消化ガスの利用率は93.1%(R2)
- ・消化ガスの発電への利用率は45.8%(R2)
- 汚水処理に伴う温室効果ガスの排出、エネルギー消費量の削減及び新たなエネルギー創出が必要

〈取組〉

⑤ 汚泥の利活用の推進

- ・堆肥や肥料原料として農地への利用拡大
- ・エネルギー利用も含めた利活用方法の拡大
- ・バイオマスの集約処理

リン回収など、新たな利活用新技術の導入について、民間事業者のノウハウの活用も含め検討
汚泥の有効利用 95.6%(R2) → 98.4%(R34)

⑥ 汚泥処理の広域化・共同化による効率化

- ・汚泥処理の広域連携の拡大
- ・下水汚泥、農業集落排水汚泥、し尿、浄化槽汚泥等の処理の共同化

⑦ 地球温暖化対策、省エネルギー対策

- ・温暖化・省エネに対応した施設整備・運転
- ・消化ガスの利用拡大
- ・下水熱の利用

経営管理

〈現状・課題〉

⑧ 管理経営

- ・一般会計からの繰入れ、多額の起債償還
- 施設計画、経営計画等が個別に策定されており、これらが一体となった計画が必要

⑨ 事業収支

- ・人口減少等に伴い有収水量が減少
- ・電気料金など、支出が増加
- 健全な経営継続の維持が必要

⑩ 事業の効率化

- ・一部で維持管理業務を共同化
- 更なる事業の効率化が必要

〈取組〉

⑧ 経営基盤の強化、持続的な管理経営

- ・公営企業会計の導入、長期的経営計画(経営戦略)の策定
- ・事業管理計画制度によるアセットマネジメント

公営企業会計導入事業体数 46(R2) → 74(R6)

⑨ 収入確保・経費削減、経営の健全化

- ・接続率の向上、適正な料金設定
- ・省エネ運転など、経費削減の工夫

⑩ 事業の広域化・共同化による効率化

- ・事業の広域連携の拡大
- ・長野県下水道公社による共同管理の拡大